

午前10時58分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、12番大庭きみ子議員の質問を許可いたします。12番大庭きみ子議員。

（12番大庭きみ子君登壇）

○12番（大庭きみ子君） 皆様、おはようございます。本日はお忙しい中に議会傍聴においでいただきまして、ありがとうございます。また、インターネットで傍聴いただいている皆様方、ありがとうございます。12番大庭きみ子でございます。

6月は水無月ともいい、水の無い月とも書きますが、実は水の月であり、田植えに多くの水を必要とする月でもあります。梅雨入り宣言も聞かれましたが、なかなかまとまった雨が降りません。それでも、麦の収穫も無事終わり、代かきの準備も進んで、あとは雨待ちという状態であります。甘木、朝倉地方は、これからが田植えの本番であります。

さて、グリーンツーリズムという言葉が御存じの方も多いかと存じますが、朝倉グリーンツーリズム協議会では、小学校、中学校の教育旅行の受け入れもされています。都市圏からこの田園都市朝倉市の魅力に引かれて年々修学旅行生がふえています。修学旅行で生徒たちが民家での一泊を体験しながら、その御家庭での真心のこもった手料理に舌鼓を打ち、また簡単な農作業体験などもしています。ことしは、5月から6月までだけでも6校の879名の中学生を受けて入れてあります。しかし、実際はそれ以上に申し込みが希望がっており、受け入れ家庭が足りずに希望どおりの受け入れができていないのが現状であります。生徒たちが楽しかった、料理がおいしかった、また来たいという言葉が、受け入れ家庭にとってもさらなる元気や喜びをいただき、生きがいにもつながっています。また、我が家でも受け入れを行いました。生徒たちの空気がおいしい、山がきれい、田んぼがいっぱいといった素直な感嘆の言葉を聞き、改めて朝倉市の魅力やよさを発見されました。

こういったグリーンツーリズムという取り組みが朝倉市の中でもっともっと周知され、地方創生のキーワードとして農村地域の活性化につながればと願っています。全国に朝倉の魅力やよさをアピールするよい機会とも考えます。この問題は、引き続き一般質問の通告の項目の一つでありますから、さらに議論を深めたいと思います。

それでは、通告に従い、朝倉市手話言語条例について、地域おこし協力隊についてなど一般質問を続けます。執行部におかれましては、明解な回答、よろしくお願いいたします。

（12番大庭きみ子君降壇）

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） それでは、通告書に従いまして一般質問を続行いたします。

まず、最初に、朝倉市手話言語条例について、制定後の取り組みについてお尋ねをします。

ことしの朝倉市の3月議会におきまして、朝倉市手話言語条例が制定されました。これ

は、福岡県下で2番目という大変先進的な取り組みであります。内容につきましては、手話が言語であるという認識に基づき、理解と手話の普及を図り、全ての市民が安心して暮らせる朝倉市を実現するために制定されています。この条例を生かして実のあるものにしていくためには、これから市民への理解と普及を図っていくことが大事であると思われます。

まず、どのような取り組みをされているのか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 従来からの取り組みといたしましては、小中学校での手話と親しむ機会、福祉体験授業に対しまして講師の派遣をしております。それから、福祉事務所の窓口到手話通訳者を配置いたしております。それから、手話奉仕員派遣事業の実施、手話通訳者の育成、手話奉仕員の養成講座の開催、手話奉仕員派遣登録者の確保拡大を図っているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） この条例ができて、さらなる今までの取り組みを拡大をしていただきたいなと思っております。

この聾啞者の方々が、また手話の会の皆様方は、長年さまざまな取り組みをされながらこの手話言語条例ができるのを待ち望まれていたことだと思います。ぜひ、私は市報なり市民の方々にもまずは周知をするべきではないかと思いますが、このあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 条例制定後の今後の具体的な施策の推進につきましては、関係者と協議の上、施策の推進方針を策定するようにいたしております。まだ、現在その協議を行っていないところでございます。

今後は、周知等、市の広報紙、パンフレットによります啓発は重要なことだと考えておりますので、啓発を行っていきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 本当にこの条例ができるまでの取り組み、また執行部の皆様方の御努力には本当心から感謝をいたしております。早速、このろうあニュースというのが出ておりまして、ここには朝倉市が県下で2番目、直方市の次に条例が制定されたと大きく報道されております。全国版でももちろん報道されているところであります。このように待ち望まれていた方々にとっては、この条例ができたことが大変私は喜ばしいことだと思っております。ぜひとも、市民の方に、早くこの条例ができたことをお伝えいただき、少しでも早く普及が進むことを願っているところであります。

そして、職員にも、これから普及をさせていかなければ思っております。現在は福祉事務所に派遣するように1人配置をしているということでございますが、これからがスター

トであります。ぜひとも、朝倉市窓口の職員は手話で受け答えができる、そういう体制づくりをしていただきたいなと思っております。

先日も、那珂川町から議員の方々が朝倉市に研修においでになりました。まだ、那珂川町では条例はできておりませんが、職員朝礼などでは手話を使って挨拶をされていたり、窓口の職員は手話でコミュニケーションがとれるように自主研修をされているそうです。また、市民向けにもフェイスブックなどで週1回職員が手話を配信されており、それを見た市民の方、またガソリンスタンドの例えば定員さんとか、簡単な手話を覚えて聾唖者のお客様に手話で挨拶をされたりと、大変喜ばれているということも聞いております。

庁内での啓発、特に窓口の職員を対象に研修をしていただくとか、そのあたり普及はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 今のところまだ協議は行っておりませんが、考えていることといたしましては、今までの事業拡大、それからICTを活用いたしました遠隔手話通訳サービス等の導入についての調査研究、それから市職員に対します手話講座の実施、それから先ほど言いました市の広報紙やパンフレットによる啓発等を考えているところでございます。

聾唖者が安心して住める社会、ひいては障害者を含めた市民全体にとっても住みよい社会づくりとなるきっかけづくりになればよいと考えておりますので、施策をさらに確実のものとするようにやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） ぜひとも、庁内でも積極的な対応をお願いしたいと思っています。

先ほども学校のほうで手話を講師として派遣をして、希望のところは手話を学んでいるということも説明ございましたが、やはりこの手話は言語であるという認識を広げていくためには、小さいときから生活や教育の中で親しみ、啓発していくことが大事だと思っております。ぜひとも、教育委員会とも連携をとっていただきながら、保育園や小学校、中学校でもこの手話の啓発をお願いしたいと思っております。条例ができておりますので、学校によってばらつきがないように、私は全ての子どもたちがそういうチャンスを得る機会を平等に受けるべきだと思っておりますので、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 教育委員会とも協議を重ねながら、学校教育のほうにも取り入れをまた強く要請していきたいと思っております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） ぜひとも、学校教育の中でも推進をお願いいたします。

また、保育園、これは管轄がまた子ども未来課になってまいります、保育園とかもご

ざいますので、そのあたりとも連携をとっていただいて、手話に親しむ、そういう環境の整備をお願いしたいと思っております。

この言語条例の今後の理解の促進や推進について、先ほど、まだ関係者と協議を行っていないということでございましたが、当事者の方々の意見も取り入れながら、私は十分な話し合いをした上での推進計画を立てていただきたいと思いますと思っております。

それと、これからはさまざまな研修会や講演会、また市の行事においても市は通訳者が必要になってくると思われます。市は通訳者の養成にも力を入れていただきたいと思いますと思っておりますが、現在はどのような状況でしょうか。

○議長（中島秀樹君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（田中一孝君） 平成29年度の手話講座の募集をいたしましたところ、現在のところ17名の応募がっております。これは、圏域で、広域で応募をかけたものですので、その中で朝倉市在住の方は13名、そのうち市の職員が3名というような状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） この数は、例年どおりというところではないかなとは思っておりますが、29年に条例が制定されましたので、30年度からはさらにこの手話通訳者の配置が充実されてくるものと思っております。ことしの1年間、このやっぱり養成というのも大事な取り組みになると思っておりますので、ぜひ力を入れていただきたいと思います。また、市の職員の方でも意欲のある方はぜひとも受けていただきたいと思いますと思っておりますので、そのあたりをよろしく願いいたします。

議会といたしましても、開かれた議会を目指しまして、今、議会運営委員会の中で議会中の手話通訳について話し合いをしております。本日も手話通訳の方が入っておられますが、議会中に、事前申し込みがあれば手話通訳をつけることは可能なので、その整理と制度化が今から必要だと考えています。しかし、目標は新庁舎になったときには、議会のインターネット中継に手話通訳者を映像として載せ、申し込みがなくてもいつでも常時インターネットを見れば手話通訳つきで議会傍聴することができるようしていきたいと話合っています。これは、今後の検討課題であります。

それぞれの部署や立場で手話の普及を図り、全ての市民が安心して暮らせるまちになるように取り組んでいかなければならないと考えております。

最後に、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（森田俊介君） 3月議会で議員の皆さん方の御協力もいただいて手話言語条例を制定することができまして。そのときに、私は担当課並びに申し上げたことは、ただ条例を制定するだけじゃだめなんだと。条例を制定したからには、やはりそのことにいかん手話というものを根づかせていく、あるいは聾啞者に生活がきちっと普通にできるようにと

いうこの環境を整えるということが一番大事なことからということで申し上げております。

今、話がございましたように、いわゆる関係者と協議の上ということですが、まだ協議がなされていないようでもありますけれども、これは一刻も早く協議をして、朝倉市として何ができるのか、何をやらなきゃならんのかということを十分協議した上で進めてまいりたいと考えております。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） ありがとうございます。市長も大変前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

やはり一刻も早く、条例が制定されてから環境を整えていくということが大事だと思っておりますので、今後の取り組みに大いに期待をいたしております。

また、このろうあ者新聞の中に、聾啞者の方の感想が載っていましたが、聾啞者として働きやすい環境、子育てしやすい環境になることを大いに期待をしていますということや、今お店や警察などあらゆる場で手話の普及がまだまだ進んでいないということです。市民の皆様へ手話の普及や理解、また学校などで手話を教え、少しずつ手話を覚えていただきたいという感想が載ってありました。私たち市民一人一人がこのことを認識しながら、本当に安心して誰もが暮らせるまちづくりのために努力をしていきたいと思っております。

今後とも、この推進計画が早くできますことをお願い申し上げまして、この件は終わらせていただきます。

次に、通告に上げておりましたが、グリーンツーリズムについて質問してまいりたいと思います。

このグリーンツーリズムということは、今まで議会でも何回も取り上げていただきましたので、皆様も御存じのことだと思います。朝倉市の第1次総合計画また後期計画の中にも、農業・農村の振興策の中で、朝倉市の豊かな自然環境を活用したグリーンツーリズムについて、農業・農村を活性化させる意味においてさらに推進する必要があると思われますと明記されています。また、朝倉市の総合戦略の中でも地方創生に向けた考え方の中で、朝倉の特色を生かした仕事の創出の項目の中でグリーンツーリズムの推進が入っております。

現在、朝倉市の中では朝倉グリーンツーリズム協議会を中心にして平成22年から今の体制で活動され、多くの農家民泊の受け入れをされております。現在の朝倉市の支援について、どのような支援がなされているのか、お尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 現在の支援についてですが、主に人的な支援といたしまして、大会等に要するに会議の確保でありますとか、それに伴います準備、PR等を行っているところでございます。

また、朝倉地域広域連携プロジェクトといたしまして、県、朝倉市、筑前町、東峰村において教育旅行の受け入れ家族募集の説明会や旅館業法上の簡易宿泊所の営業許可の申請や料理研究会の開催など、また市主催による商品開発講座などを開催するなど、受け入れ態勢の支援を行っているところでございます。

と、現在ですけれども、物的な支援といたしまして、新たな拠点づくりの一時的措置ではございますけれども、朝倉支所の3階におきまして、その会議室を事務所として提供していただいております。

主な点は、以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） いろいろな側面的な御支援をいただいているようで、大変感謝いたしております。

今、一時的な措置と言われたんですけど、今、朝倉支所の3階を事務所としてお貸ししているということで、本当これは大変大事なことだと思いますので、一時的でなくてさらなるこれから定着できるように御協力をお願いしたいと思っています。

今、グリーンツーリズム、昨年から私も少しかかわらせていただいておりますが、大変修学旅行生がふえております。それも兵庫県とか京都府や神戸市など、都市圏から教育旅行という名目で朝倉市においでになっています。一昨年は熊本地震の影響で南阿蘇市の受け入れが困難になり、朝倉市に1校来ていただいたのですが、それからでしょうか、朝倉市の自然や資源の豊かさや魅力をわかっていただいたようにも思いますが。

ことは、5月から6月にかけて中学校の修学旅行生が6校で879名の受け入れをされております。しかし、実際、申し込みはこれの倍以上あったそうですが、受け入れ家庭とかさまざまな要件でお断りをされているという現状がございます。

私も本当に最初は受け入れるときは不安でありましたが、生徒たちがとても素直に喜んでくれるんです。もっと泊まりたいとか、また今度は家族を連れて朝倉に来たいとか帰りたいとか、別れを惜しむ子もいたりして、本当にこちらが感動をいただきました。また、それぞれの受け入れ家庭で心に残る体験や農業体験をしているようでもあります。

また、こうした受け入れる側も生徒たちが素直に感動してくれることにより、改めて朝倉市のよさを再発見し、田舎暮らしや地域にはすばらしい自然環境や資源がたくさんあるんだなと思いました。また、子どもたちと接することにより、元気をもらい、郷土を誇りに思い、生きがいにもつながっていきます。中には、不登校だった子どもたちもほかの子と同じように元気に過ごすことができ帰っています。

このように、本当に教育的な生活体験をすることで、子どもたちが来たときと帰るときの表情が変わってきます。こういうグリーンツーリズムを実現するには、何と言っても、私はこのグリーンツーリズム協議会の事務局の方々の御苦労は大変なものがあると頭の下がる思いであります。生徒さんたちがここでしか味わうことができない体験をして喜んで

帰っていただき、またなおかつ安全にお返しするということには、やっぱりさまざまな受け入れ態勢の準備や調整また整備、またおもてなしの心やソフト面での整備も重要であります。

先ほどから市のほうでもその支援を側面的にやっているということで、それはもう大変心強く感じております。これは、本当に、思っている以上に何か多くの成果がありまして、多くの生徒さん方や学校の先生方にも大変喜んでいただいております。この朝倉市のよさをやはり多くの方々に感じてもらい、また朝倉市のファンをつくり出しているのではないかなと思っています。これが、また農家や農村地域の活性化にもつながり、また地域の方々の元気と生きがいにもつながり、交流人口の増加と経済効果も生み出すと思っています。まさに、朝倉市の地方創生のキーワードの一つだと思います。ぜひとも、このグリーンツーリズムがもっともっと多くの方に受け入れしていただきながら、広く教育的役割を果たし、またこの朝倉市の魅力を伝えることができれば、私はすばらしいことではないかなと思っています。

この重要なグリーンツーリズムの活動がもっと受け入れが万全にできるような体制づくりも必要ですし、継続して推進していくことがとても大事だと思っています。今、大変、役員の皆様方、この協議会の皆様方、会員の皆様方も、本当に力を合わせて努力をされております。そのことはすごくすばらしいことだと思いますし、さらなる発展と継続を願うところです。朝倉市としては、何ができるのかなと、この継続していくためにはどうしたらいいのか、どうお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 今後の展望になるかと思いますが、朝倉地域では福岡県と連携いたしまして、朝倉地域の豊かな自然環境の中で農林業体験とか陶芸とかの体験、平和学習などを通じまして、都市部の方々と交流するグリーンツーリズムに推進していくと考えております。

今後、ますます教育旅行といいますか、地域の活性化に結びつく、ますます発展する様子がございますので、そこら辺は市として協議会を通じまして協力し合って前に進んでまいりたいと思っています。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） ぜひとも、協力していただきながら、両輪のごとく推進していただきたいと思っていますが。

大変、人材育成というのもこれから大きな課題になってくるのではないかなと思っています。今しっかり頑張っていただいておりますが、後継者づくり、やっぱりこれは人だと思います。グリーンツーリズム、かかわっていく方々のやっぱりおもてなしやそういう人材というソフト面での育成が大変私は重要になってくるのではないかなと思っています。そのあたりをぜひとも朝倉市としても力を入れていただきたいかなと思っています。

よそのいろんなグリーンツーリズム協議会では、事務局雇用できているところもございますし、やはりそのあたりきちんと継続していくための体制づくりを考えていただきたい。これは、1日、2日でできるものではございませんが、ぜひとも前向きに推進していただきたい。そのために、何が朝倉市としてはできるのかなと思うのですが、ぜひともそのあたりも含めて考えていただきたいと思っています。

私、本当にこの教育旅行で今までとイメージがちょっと変わったんです。グリーンツーリズムという余暇活用旅行というか、農家の農村の体験をしていくものかと思っていましたけど、子どもたちがすごくそこで成長する。これは、春日東小学校が、もう6年前ぐらいから朝倉市に体験学習として1泊2日で農家に民泊でおいでになっております。その後、学校で報告会があって、受け入れてくださった家庭の方をお呼びして感想を發表したり、また文化祭では子どもたちが農家の方から仕入れた野菜をそこでバザーで販売をしたりとか、後々のずっとつながりが子どもの教育に一環として役に立っているということです。

今、子どもたちの中ではすごく生活力、またこういう体験するチャンスがなくなっているというように思われるんですが、こういう社会適応能力する力をこういう教育旅行の中で私はつけているのではないかなと思いました。特に、コミュニケーション、人間関係のつくり方とか、また生活力とか食の大切さ、また農業やそれに従事してある労働してある方たちの体験をすることにより、食の大切さとか命の大切さとかも学んでいると思います。

こういうことが、この朝倉市ではできるんだと、新しい魅力として、ポテンシャルというか、隠された私は可能性があったんだと思います。これも地域の資源だと思っております。やはり、おもてなしの心がすごい、皆さんすばらしいなと思っておりますが、これを育てていくためにも、やはりしっかりと市を支える必要ではないかなと思っております。

重複した質問になるんですが、このあたりぜひとも、地方創生のキーワードとして私は推進していただきたいなと思っております。市長さんにおかれましては、日本一のふるさと、約束2014の中に、グリーンツーリズムの展開という項目が入っております。これをやはりどのようにこれから展開していこうとされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（森田俊介君） グリーンツーリズムという言葉、私が最初にこの言葉を知ったのが、もう20年近く前になるだろうと思います。主にヨーロッパあたりで、いわゆる余暇の過ごし方あるいは旅行の一つの形態としてグリーンツーリズムというものが発達、盛んになってきたということです。ヨーロッパのグリーンツーリズムと今日本で行われるグリーンツーリズムとはちょっと内容的に異なった面がございます。

しかし、今言われますように、この朝倉市におきましては、きょうもお見えですけれども、矢野さんあたりが中心になってここ数年ずっと努力して、協力の戸数も随分ふえたよ

うですし、修学旅行者も本年は1,000名近くの方が見えるというところまで規模、非常に大きくなりました。

今後の課題として思いますことは、1つには、朝倉らしいグリーンツーリズムとは何かということを出していく。恐らくグリーンツーリズムをやっているところはほかにもたくさんあると思います。そこと同じもの、やはり朝倉の特色を生かしたグリーンツーリズムというものをやっぱり確立していくということが大事だろうと思います。そうでないと、どこも一緒でありますと、一過性のものに終わってしまう可能性もなきにしもあらずと思っています。

それと、これが一番大事なこともかもしれませんけれども、今、中心のメンバーで非常に今日まで努力してみえた方が中心メンバーで二、三名いらっしゃるけれども、それに続く人をどう育てていくかということが今後のこの朝倉地域におけるグリーンツーリズムを発展させていく上で大きなテーマ、2つが大きな問題だろうと思っています。

それを踏まえて、朝倉市としましても、これは、今話がありましたように県も一緒になってやろうということで取り組んでいただいておりますので、朝倉市も一緒になって、やはりそういう協議会の皆さん方をしっかり支えていくという形の中で協力をして一緒にやっていきたいなと思っています。以上です。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） もう心強い市長のお言葉をいただきまして、ありがとうございます。ぜひとも、一緒になって支えていただきたいと思っております。

今言われました朝倉市グリーンツーリズムの確立ということが言われまして、私、ことしの修学旅行生を見ていてちょっと思ったのは、筑前町の大刀洗平和記念館に行って朝倉市で民泊をするというパターンも出てきております。また、朝倉市で1泊をして、長崎の平和公園に行って平和授業を行うとか、今大変平和のとうとさとか農業体験、生きる力につながるものですが、それを育成しようという、私は流れができてるように思っております。そういう中で、この朝倉市にはその可能性があると思います。いろんな資源がありますし、近くに筑前町の大刀洗平和記念館もございますし、そういうのをうまく活用しながら、私はアピールをしていったらもっと朝倉らしさが出てくるのではないかなと思います。

それと、ちょうどアクセスがいいというのを聞きました。新幹線また飛行機で来る場合も1時間足らずで、貸し切りバスを貸し切って、高速インターが3つございますので、ちょうどいい道のりで、また田園都市であって、そういう田舎暮らしが体験できるというこの地の利のよさもあるのではないかなと。これは、よそに負けない朝倉市の売りではないかなと思っています。本当に野菜がおいしいです。子どもたちが空気がおいしいと言ってくれたんですけど、本当に、空気、野菜、おいしいと言ってくれました。本当にこういう朝倉市ならではのものを私は全国にアピールできるいいチャンスではないかなと思って

おります。870人からの子どもたちが自宅に帰りますと御両親、親戚、おじいちゃん、おばあちゃん、学校の先生もいらっしゃいますし、朝倉市に行ったよという思い出を語ってくれたり、心の中に残ってくれば、いつかきっとそれがまた芽を出して、朝倉市に行ってみようとか、朝倉市の野菜が売っているとか、何らか結びついて朝倉市ファンになってくれるのではないかなと思っております。これは大事にしたいところだなと、子どもの心に感動を与えるという一つの種をまきながら、朝倉市がもっともっと全国によさがアピールできるのではないかなと思っておりますので、ぜひとも長く続くように、そして本来ならもっと来たいという子どもたちを全員受け入れられるような態勢ができると、本当にありがたいなと思っています。

やっぱり2,000人から延べあるそうなので、1学年200人以上だと受け入れ家庭がまだ足りていませんのでお断りをされているそうです。本当にこの受け入れ家庭の拡大というのもやっぱりこのグリーンツーリズムのよさや理解をしていただかないとなかなか広がってまいりません。こういうところもやっぱり行政の力で受け入れ家庭の拡大とかグリーンツーリズムの意識の啓発というのを私はやっていただけると、今もやっていただいていると思いますが、またさらなる拡大をしていただけるとありがたいなと思います。

また、ちょっとソフト面でいいますと、本当に朝倉市はおもてなしの心、ホスピタリズムが大変豊かだと思っています。皆さん、送りにこられた方々が口々に、子どもたちが本当サトイモのコロッケを喜んでくれたとか、本当に御飯をおかわりして何杯も食べてくれたとか、すごくそういう子どもたちが生き生きと喜んでくれた姿がうれしかったというようなお話も聞いておりますので、ぜひとも朝倉市の地方創生の一つのキーワードとしてしっかり支援をいただきたいなと思っています。

実は、次の質問に移りたいと思います。次が、地域おこし協力隊についてでございます。

これは、この制度ができてもう既に8年が経過しておりますので、皆様もよく存じてあることだと思いますが、28年度は全国に3,000人をめどに活躍されていると聞いています。昨年の12月の一般質問で、国から100%の財政支援のあるこの地域おこし協力隊を活用してはどうかという質問をいたしました。そのときの答弁で、活用できるものは活用していこうということで、今各課でどういう形で募集するのか、必要なところはどこかなど話し合いをしているという答弁をいただいております。その後、どのように検討されているのか、29年度は活用されていないのか、なぜ活用されなかったのか、お尋ねをいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 結論から言いますと、平成29年度につきましては、地域おこし協力隊を招聘する、呼ぶということには至りませんでした。

考え方といたしましては、地域おこし協力隊ももうかなり全国的な年数が過ぎておるんですけれども、さまざまな失敗例とか問題点もあるということをお聞きしております。その中でありますのが、とりあえず活用するというようなことがあってはならないとか、安

易に事業に取り組んで、何をさせるかは協力隊に考えてもらおうというようなところがあるというようなことも把握しているところでございます。そういう面から、地域おこし協力隊を活用する、こちらに来ていただくということにつきましては、十分な検討が必要だということのことでございました。

今年度につきましては、事業の検討をいたしました、単に事務補助であってはならないということを検討いたしました。それから、来ていただく方のやりがいを見つければ、やりがいを持った仕事、業務でなければならないということも検討いたしました。それから、隊員はこちらに住むわけでございますので、生活支援を含めますところ、それから悩みを聞くといったこちらの受け入れ態勢も整えなければならないというようなことを検討いたしました結果、まだ29年度につきましては具体的な形として地域おこし協力隊を受け入れるという形にはなりません。そういう状況でございました。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 受け入れ態勢の充実というのが大事かとは思いますが、私も近隣の市町村はどんな状態かなということで筑前町や東峰村にも調査研究に行っていました。筑前町では、28年度から地域おこし協力隊が6名入っておりまして、ことしの7月からさらにもう一人活用されるようになっております。こういうふうに、広報紙にも地域おこし協力隊というすごい広告をされているんですが、東峰村においても、現在6名の地域おこし協力隊が活躍されています。直接、地域おこし協力隊の方にもお会いしてお話を聞いてきました。全国での事例もたくさん出ておりますし、メリット、デメリットもあることとは思いますが、しかし、実際成功している例もたくさんございます。

百聞は一見にしかずで、私も筑前町でいろいろお尋ねしてきましたんですが、例えば観光ツーリズムプランナーに2人入っておりまして、筑前町のチラシをつくったり、冊子をつくったり、いろいろ紹介をされておりますし、大刀洗平和記念館のブラッシュアップ研究員ということで大刀洗平和記念館に1人配属されてあったり、筑前町の魅力デザイナーや農林資源活用プランナーであったり、風土イベントマネージャーであったりとか、いろいろなミッション的に特化してこういう事業をやったりやっていたということで応募をされて、それにふさわしい人材を探して活用されてあるんです。

もちろん、これは東峰村もそうでしたが、やはりいろんなやり方があると思いますが、私も昨年言ったのは、例えばグリーンツーリズムにこの地域おこし協力隊の方を活用していただくとか、観光協会に活用していただくとか、いろんな特化したやり方もあると思います。事務仕事ではなくて、朝倉市がより魅力を磨いて、さらにアピールしていくためには、やっぱりそういうよそからの視点や力も活用できるものは活用したほうが私はいいと思います。これは、100%財政支援もでございます。

最長3年間しか契約ができないということですが、3年後は自立をしていただく。その中で、地元に着定していただければなおいいということなんですが、例えば筑前町は週30

時間、週休3日で、その3日間で自分の資格を取ったり、自分が企業を起こしたりするための勉強をしてくださいということで、3年後はもう地域協力隊員としては活用できないけど、この地域の中で何かをやってくださいということで、そういう時間を設けているということでした。

地域おこし協力隊の方が、さらに地域で何か企業を起こそうとすれば国から100万円の特別交付金が交付される。例えば、いろんな勉強をしたいといえ、400万円まで国からの特別交付金がおりてきます。200万円が人件費で、あと研修費だったり、そういういろいろ自分がこういう学びたいという活動費、調査費とかにまた200万円あった、400万円を限度として支給されるということでもあります。また、市のほうが広告を出したり、地域おこし協力隊の方に面接に行ったり、いろいろ旅費とか経費がかかるとは思います、それも100万円まで特別交付金でおりにくるという。

私にとっては、もう国がこれ使いなさいよ、こうやって地域をもっと元気にしてくださいよと、至れり尽くせりの今方策を出しているのではないかなと思っております。だから、これを活用しない手はないなと。だから、本当に3年後が心配だとか、自立させるのには大変苦労があるとか思われるかもしれませんが、それはもう本人の努力も必要ですし、それだけのきちんと最初から話し合いをして、勉強する時間も与えていますということもおっしゃっていましたので。

なぜ、朝倉市も十分に検討する時間は過ぎているのではないかなと思いますが、そのあたり再度お尋ねをいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 活用しない手はないということでございまいけれども、活用自体を、先ほど言いましたように、してはどうかという方向で検討したわけでございます。ただ、先ほど言いました私どもの態勢といいますか、十分なものが今現時点ではないと。

先ほど、筑前町と東峰村の人数を言われまして、それぞれ6人とありましたけれども、人数といいますのは、やはり一定の地域に来る方の人数がおったほうが地域おこし協力隊同士の連携といいますか連絡がとりやすいということで、一定人数を確保するという面もあるようでございます。

そういう面も含めまして、今、朝倉市に活用できるもの、それから朝倉市として単に活用するんじゃなくて、どういうところを事業として進めなければいけないか。一つの、例えばふるさと課だけで地域おこし協力隊を考えられるんじゃなくて、全体的に考える必要がございます。そういった面の議論といいますものが、最終的に29年度活用に向けては煮詰まらなかった、そういう結果でございました。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 確かに、職員の方の事務処理とか仕事はふえるかもしれませんが、私はそれ以上のパワーをいただけたらと思っております。確かに、複数のほうが地

域協力隊の方々も活動しやすいとはおっしゃっていました。空き家を利用されて、もう住まいも全て用意されておりますし、保険も社会保険とか失業保険とか全てつけられておりますし、結構来たいという方はたくさんいらっしゃるというお話です。

ただ、朝倉市がどういう方を招きたいのか、そのミッションというのはきちんとやっぱり詰めておかないと手に余ってしまうこともあるかとは思いますが、そこはもうやる気次第じゃないかなと思うんですが。

例えば、近隣の市町村にお聞きして、活用するきっかけはどういうきっかけですかとか聞いたら、やっぱりそれは町長なり村長なりがやれと、入れたほうがいいのかという判断のもとで何か職員は一生懸命頑張っていますというお話でした。

だから、これはやってみる価値はあると思います。デメリットを考えればもう何もできませんので、やっぱりこれだけの私は人材、朝倉市に欲しいなと思います。いろんな若者が来ていただいて、若者と限らないです。筑前町は、57歳の伊勢丹に勤務してあって商品の開発とか店の開発にかかわった仕事をしてあって、筑前町の地域おこし協力隊になってあるんですけど、そういう農林資源活用プランナーとしてそういう販売ルートとかを最大限に活用した活動をいたしますとかは書いてあって、だから結構そういういっぱいノウハウを持った方々も応募してみえるということも出ておりますし、旅行会社に長年、10年ほど勤めてありまして、そこでそういうノウハウを持った方が観光ツーリズムプランナーとして配属されてあったりとか、本当にいろんなおもしろい人材の方がおいでになっております。

例えば、東峰村でも、所管はもう観光農林課に所管をされて、その決裁で地域おこし協力隊を入れてあって、6次産業の開発に関する作業とか流通とかそういうこともしてあるし、キャンプ場の運営支援、ポーン太の森のキャンプ場にかかわってあったり、東峰テレビの、ケーブルテレビの運営支援にかかわってあったり、本当にいろんな多岐にわたって、とても職員では仕事が回らないというか、もう職員の方はいっぱい仕事を抱えてありますので、とてもそこまで微に入り細に入り手が回らないと思うんですが、そういうところをフォローしていただいている、きちんとした仕事、事業効果を上げてあるということも聞いております。

例えば、来年4月から活用しようと思えば、やっぱり早目に半年前ぐらいから活動し始めて応募して、面接に行ったりタイアップするための人選、もちろん向こうも希望があるでしょうし、こちらの希望もあって、そのタイアップさせるのにやっぱり半年ぐらいはかかるとおっしゃっていたんです。3カ月ぐらい前からその方の移動なり、職場勤めてあればその退職願を出されたりするんで、だから補正予算を組んで29年度に動き始めて初めて30年の4月から採用、活用できるというような期間も要りますので、もう今から私は30年度に向けてもう検討していただかないと間に合わないんじゃないかなと思っております。

だから、29年度は残念ながら入っておりませんでした。30年度に向けてぜひそういう活用を考えていただけないのか、再度、これはもう市長にお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（森田俊介君） 支援員の問題で前回もそういう質問を受けました。今言いますように、私どもは、支援員を受け入れる方向で今やっているということは御理解いただきたいと思います。何か、うちがえらい消極的なような質問の内容でしたけど、私どもとしては何とか受け入れ。

しかし、それについては、さっき言いましたように、いろんな、テレビ等に出るのは成功したいところばかり出ますけれども、実態はなかなか難しい面もあるから、そこらあたりを十分検討した上で、そして受け入れるんなら受け入れようという話です。

ですから、そこらあたりをもう少しお待ちをいただきたい。うちのほうとしてもまだ整理をして、受け入れる場合は受け入れますので、そういう形で御理解をいただきたいと思っています。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 失礼いたしました。積極的に考えていただいているということで、それはありがたく思っております。ぜひ、やっぱり半年からはかかるということでございますので、やはりそのあたりの時間的なものも考えて取り組んでいただきたいと思います。成功例、また逆に失敗例もいろいろ全国では上がってきておりますので、もう十分にそういう研究する題材はあると思いますので、ぜひとも前向きに朝倉市の発展のために取り組んでいただきたいと思います。思っております。

では、これでこの地域おこし協力隊の質問は終わります。

もう一件、同じような名前なんですけど、地域おこし企業人交流プログラムについて、これは29年度の新規事業でありまして、予算が635万円計上されておりますが、この制度内容についてお尋ねをいたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 制度の説明行います。

これは、総務省のほうで平成27年度から推進している制度でございまして、その趣旨といたしまして、3大都市圏の本社機能を要する大企業の社員が、そのノウハウや知見を生かしまして一定期間、地方自治体においてその地域独自の魅力、価値観の向上、安心安全につながる業務に従事することで、地方圏への人の流れをつくり出していくというものでございます。

期間といたしましては半年から3年、事業推進に要する経費につきまして特別交付税の措置がございまして、主なものは、企業人の受け入れ期間に要する経費といたしまして、協定とかなどの経費につきまして1団体につき上限額年間で約100万円、措置率として2分の1。受け入れに要する経費といたしまして、企業元に支払う負担金としまして、1人に

つき上限年間約350万円など、あと事業に要する経費など、提案とかそういったものに、事業に要する経費などが100万円、措置率2分の1などとなっております。

また、この事業の実施目的の一つに、企業人の専門的な知識や経験を職員並びにみずから将来の業務遂行に生かすことによりまして、行政の質を向上させるという狙いがございます。その点についても、地域おこし協力隊とは大きく異なる点とはなっております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 若干、地域おこし協力隊とはまた違うという、専門的な企業人の方を取り入れるということで、それはそれでまたおもしろいというか、活力につながっていくのではないかと考えているのですが、朝倉市としてどのようにこの制度を活用して取り組もうとされているのか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 朝倉市といたしましては、訪日外国人、いわゆるインバウンドの対策において活用していきたいと考えております。これまでインバウンド対策といたしまして、英語版のパンフレットでありますとか、無料Wi-Fiの環境の整備などを進めてまいりましたが、今後は企業人が持っているノウハウを生かしまして、北九州または九州全域を周遊する観光ルートに朝倉市を含めました旅行商品券の開発などを旅行会社に働きかけまして考えていきたいとこのように考えております。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） もうぜひ、外国人のインバウンドの活用に生かしていただきたいんですが、現在の進捗状況は、どのようになっていますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 現在の状況ですけれども、県の観光政策課や観光連盟を初めとする関係団体を通して、派遣企業元を探している段階でございます。

旅行とか、観光業界の大手は今派遣業界がなかなか人材が不足している状況がございますので、私どもとしましては企業側も余力が残っていない状況でありますので、これから先も引き続きさまざまなルートを通して、朝倉市が取り込もうとしていることを丁寧に説明しまして、今後ともますます続けていくことを考えております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 現在はまだ交渉中ということでございますが、本当に期待の持てる事業だと思っております。ぜひとも、努力を引き続き行っていただきながら、この朝倉市が世界からインバウンドとしてたくさんのお客様をお呼びできるようなそういう体制が整えられるように頑張っていただきたいなと思っております。

これは余談ですが、市民祭で韓国からブギョン大学の大学生がたくさん朝倉市にも訪れてくれました。市民祭で、その催し物でかなり盛り上げていただいたんですが。その韓

国からの留学生たちが、この朝倉市がすばらしいとすごく感動してくれたんです。我が家にも女子大生が2名ホームステイで来ておりましたが、本当に朝倉はすてきだと、この緑、本当に風がそよぐ中での空気がきれい、また食べ物がおいしい、人が優しいという、何かすごく感激をしてくれまして、また必ずこの福岡に、この朝倉にまた来ますと言って帰っていったんですけど。このよさというのをやっぱり来た方たちはすごく賞賛してくれます。私たちは住んでいるんで当たり前と思っているんですけど、そうやって外部から言うていただくことが、私たちもまたさらにこのよさを発見することになりますし、誇りを持てるなど、この朝倉市ってすばらしいところよと胸を張って言えるような、そういう私も感動をいただきました。

本当にそういう方たちが、この朝倉市をもっともっと知っていただく、そしてたくさんの方に来ていただいて、この朝倉市が活性化し、もっともっと活力のある、魅力のある都市になりますように私もしっかりとこれから頑張ってまいりたいと思いますし、執行部におかれましてもさらなる努力をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分休憩